

国立大学法人千葉大学の役職員の報酬 給与等について

役員報酬等について

役員の報酬等の支給状況

役名	平成 16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
		報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任
法人の長	千円 21,770	千円 14,724	千円 6,163	千円 883 0 (調整手当) (通勤手当)		
理事 (5人)	千円 77,910	千円 52,128	千円 21,818	千円 3,128 836 (調整手当) (通勤手当)	7月1日 1名	6月30日 1名
理事 (非常勤) (1人)	千円 3,000	千円 3,000	千円 0	千円 0 ( )		
監事 (1人)	千円 13,195	千円 9,396	千円 2,598	千円 564 637 (調整手当) (通勤手当)		
監事 (非常勤) (1人)	千円 2,400	千円 2,400	千円 0	千円 0 ( )		

注) 調整手当とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

役員の退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

# 職員給与について

## 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち賞与	
					うち通勤手当	
	人	歳	千円	千円	千円	千円
常勤職員	2,073	44.9	7,653	5,535	115	2,118
事務・技術	482	43.6	6,029	4,410	130	1,619
教育職種 (大学教員等)	1,115	48.1	9,229	6,630	126	2,599
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	287	35.8	5,087	3,727	47	1,360
教育職種 (附属高校教員)	17	37.4	6,877	5,090	101	1,787
教育職種 (附属義務教育学校教員)	54	41.6	7,329	5,397	111	1,932
教育職種 (外国人教師等)	3	45.5	9,369	6,605	41	2,764
医療職種 (医療技術職員)	94	41.7	5,878	4,300	111	1,578
技能・労務職種	21	54.7	5,449	4,013	160	1,436

注)教育職種(附属高校教員)欄には,附属養護学校教員を,教育職種(附属義務教育学校教員)欄には,附属幼稚園教員についても記載した。

在外職員	該当者なし					
------	-------	--	--	--	--	--

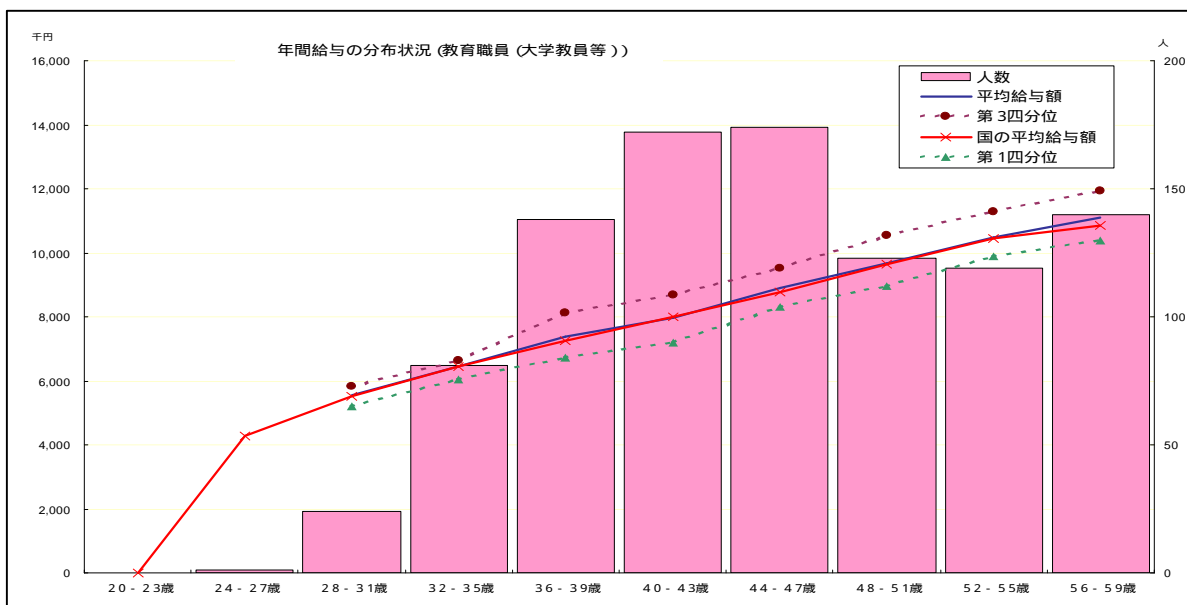
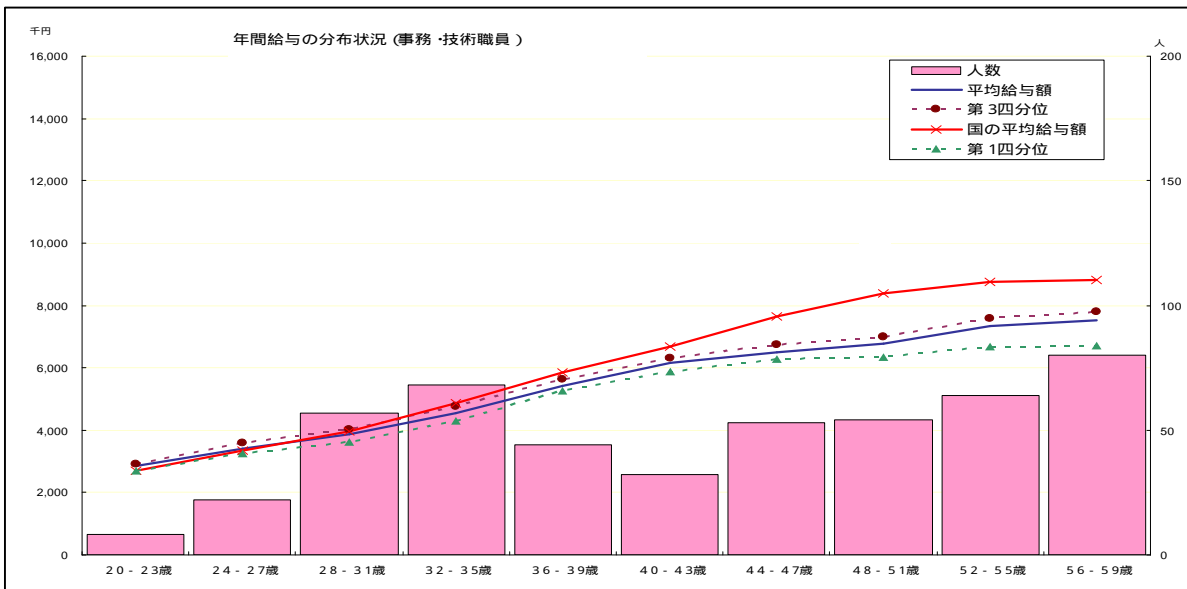
任期付職員	3	42.8	9,036	6,517	174	2,519
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員等)	3	42.8	9,036	6,517	174	2,519
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					

再任用職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員等)						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						

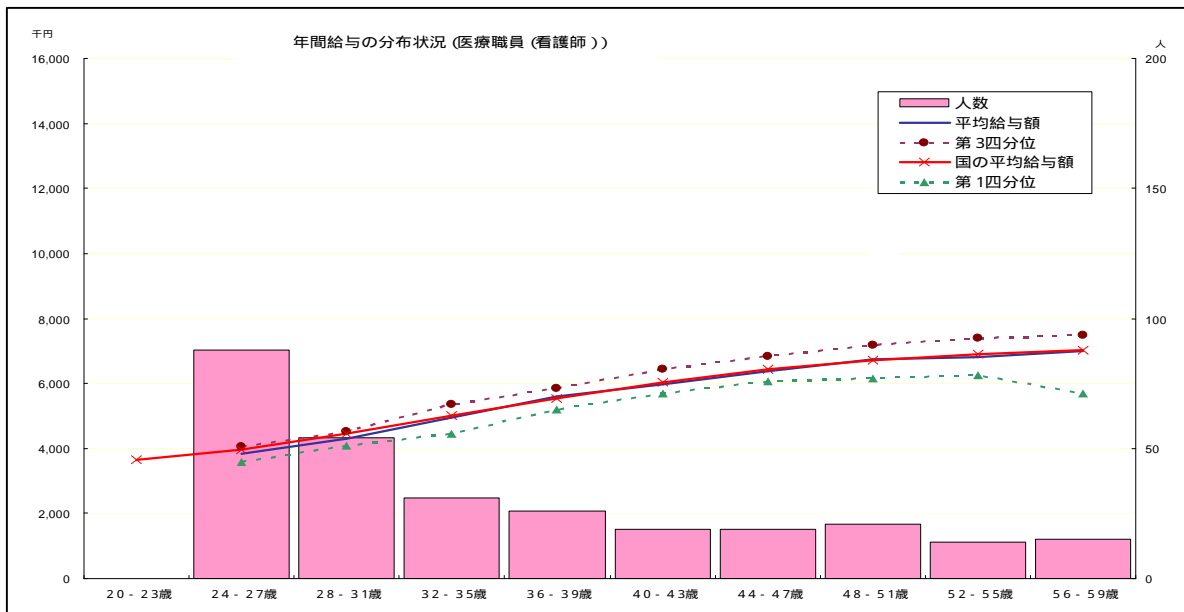
非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	98	38.0	3,452	2,842	87	610
事務・技術	37	44.9	3,413	2,544	114	869
教育職種 (大学教員等)	8	37.1	5,564	4,088	63	1,476
医療職種 (医師)	36	33.6	2,903	2,903	58	0
医療職種 (看護師)	1					
医療職種 (医療技術職員)	16	30.9	3,580	2,691	109	889

注)医療職種(看護師)の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定される恐れがあることから、平均年齢以下の事項については記載していない

年間給与の分布状況(事務・技術職員/教育職員(大学教員等)/医療職員(看護師))  
在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、まで同じ。]



注)年齢24~27歳の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定される恐れがあることから、年間給与については表示していない。



【事務 技術職員】

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
(代表的職位)	人	歳	千円	千円	千円
部長	4	56.5		11,354	
課長	23	55.5	8,280	8,705	9,016
課長補佐	48	54.5	7,313	7,512	7,682
係長	159	49.3	6,320	6,703	7,103
主任	125	42.6	4,989	5,540	6,180
係員	123	30.2	3,470	3,891	4,297

注) 本学では、「本部部長」及び「地方部長」という区分がないため、「部長」と記載した。なお、他の職種についても同様である。

また、「課長」には「調査官」「事務長」を、「課長補佐」には、「室長」「企画官」「室長補佐」「専門官」を「係長」には、「専門職員」を含む。

【教育職員 (大学教員等)】

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
(代表的職位)	人	歳	千円	千円	千円
教授	439	55.5	10,435	11,067	11,653
助教授	315	45.0	8,224	8,689	9,167
講師	96	45.2	7,578	8,088	8,782
助手	261	40.5	6,233	6,724	7,239
教務職員	4	46.5		5,775	

【医療職員（看護師）】

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
(代表的職位)	人	歳	千円	千円	千円
看護部長	1	57.5			
副看護部長	3	58.5		7,742	
看護師長	35	47.9	6,576	6,969	7,432
副看護師長	50	40.0	5,320	5,852	6,441
看護師	191	31.3	3,796	4,387	4,647
准看護師	7	54.4	5,201	5,456	5,679

注1)「看護師」には、「助産師」を含む。

注2)看護部長の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定される恐れがあることから、年間給与の平均額については、記載していない。

職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)(事務・技術職員/教育職員(大学教員等)/医療職員(看護師))

【事務・技術職員】

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		一般職員	一般職員	主任 一般職員	係長 主任	係長
人員 (割合)	482 人	7 (1.5%) 人	31 (6.4%) 人	112 (23.2%) 人	142 (29.5%) 人	80 (16.6%) 人
年齢(最高～最低)		23～20 歳	30～22 歳	55～27 歳	59～35 歳	59～42 歳
所定内給与年額 (最高～最低)		2,287～1,823 千円	2,775～2,214 千円	4,034～2,506 千円	4,963～3,557 千円	5,264～4,296 千円
年間給与額(最高～最低)		3,006～2,491 千円	3,687～3,026 千円	5,512～3,426 千円	6,799～4,916 千円	7,227～5,941 千円

区分	6級	7級	8級	9級	10級	11級
標準的な職位	課長補佐 専門官	課長 事務長	課長 事務長	部長	部長	局長
人員 (割合)	68 (14.1%) 人	32 (6.6%) 人	6 (1.2%) 人	2 (0.4%) 人	2 (0.4%) 人	該当者なし (%) 人
年齢(最高～最低)	59～47 歳	59～41 歳	59～51 歳			
所定内給与年額 (最高～最低)	5,996～4,916 千円	6,717～5,252 千円	7,383～6,550 千円			
年間給与額(最高～最低)	8,381～6,767 千円	9,016～7,370 千円	10,046～8,985 千円			

注)9級及び10級における該当者がそれぞれ2名のため、当該個人に関する情報が特定される恐れがあることから、年齢(最高～最低)以下の事項について記載していない。

【教育職員 (大学教員等)】

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授
人員 (割合)	1,115人 (割合)	4人 (0.4%)	261人 (23.4%)	98人 (8.8%)	314人 (28.2%)	438人 (39.3%)
年齢 (最高～最低)		54～36歳	64～27歳	63～30歳	63～33歳	64～40歳
所定内給与年額 (最高～最低)		4,480～3,933千円	6,040～3,363千円	7,265～3,875千円	7,509～4,318千円	10,150～5,364千円
年間給与額(最高～最低)		6,244～5,270千円	8,020～4,480千円	9,799～5,437千円	10,322～6,101千円	14,432～7,165千円

【医療職員 (看護師)】

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		准看護師	看護師	副看護師長	看護師長	副看護部長
人員 (割合)	287人 (割合)	7人 (2.4%)	191人 (66.6%)	53人 (18.5%)	34人 (11.8%)	1人 (0.3%)
年齢 (最高～最低)		59～45歳	59～24歳	59～30歳	59～39歳	
所定内給与年額 (最高～最低)		4,194～3,718千円	4,880～2,519千円	5,199～3,269千円	5,612～4,228千円	
年間給与額(最高～最低)		5,716～5,077千円	6,717～3,436千円	7,178～4,468千円	7,891～5,926千円	

区分	6級	7級
標準的な職位	看護部長	看護部長
人員 (割合)	該当者なし (%)	1人 (0.3%)
年齢 (最高～最低)		
所定内給与年額 (最高～最低)		
年間給与額(最高～最低)		

注)5級及び7級における該当者がそれぞれ1名のため、当該個人に関する情報が特定される恐れがあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

賞与(平成16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員/教育職員(大学教員等)/医療職員(看護師))

【事務・技術職員】

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	63.9%	67.7%	65.9%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	36.1%	32.3%	34.1%
	最高～最低	49.5～31.5%	44.8～28.7%	44.2～30.0%
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.3%	69.4%	67.9%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	33.7%	30.6%	32.1%
	最高～最低	40.4～31.0%	37.3～27.8%	35.5～29.4%

【教育職員(大学教員等)】

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	65.0%	68.3%	66.7%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	35.0%	31.7%	33.3%
	最高～最低	49.5～32.1%	46.2～29.2%	44.7～30.6%
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.3%	69.5%	68.0%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	33.7%	30.5%	32.0%
	最高～最低	45.6～30.3%	38.1～28.7%	41.8～30.0%

【医療職員(看護師)】

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	60.0%	64.6%	62.4%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	40.0%	35.4%	37.6%
	最高～最低	42.9～36.4%	39.1～30.4%	40.9～33.3%
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.6%	69.0%	67.4%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	34.4%	31.0%	32.6%
	最高～最低	40.4～31.4%	37.3～28.6%	36.8～30.0%

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員/教育職員(大学教員等)/医療職員(看護師))

【事務・技術職員】

对国家公務員(行政職(一))

87.5

対他の国立大学法人等(事務・技術職員)

101.0

【教育職員(大学教員等)】

对国家公務員(旧教育職(一))

100.9

対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員等))

99.5

【医療職員(看護師)】

对国家公務員(医療職(三))

98.6

対他の国立大学法人等(医療職(三))

101.0

総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度) 千円	前年度 (平成15年度) 千円	比較増 減 千円 (%)	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減 千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	21,332,110	21,489,530	157,420 (0.73)	- -
人件費 (A) + 退職手当繰入 + 法定福利厚生費)	23,725,064	21,489,530	2,235,534 (10.40)	- -
最広義人件費	26,712,882	24,577,041	2,135,841 (8.69)	- -

注) 前年度(平成15年度)の数値には法人化により必要となった雇用保険の事業主負担分及び労働者災害補償保険分は含まれていない。

報酬 給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	無			
役員(常勤)	無			
役員(非常勤)	無			
職員	無			

2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

国立大学法人千葉大学役員給与規程により、役員に支給される給与のうち、期末特別手当については、業績評価等の結果を勘案して、その額の100分の10の範囲内で増減することができることとしている。

役員報酬水準の改定内容

法人の長	{	改定なし	}
理事	{	改定なし	}
理事(非常勤)	{	改定なし	}
監事	{	改定なし	}
監事(非常勤)	{	改定なし	}



### 3 職員給与

#### 人件費管理の基本方針

本学にて決定された人件費予算の範囲内で、職員数の適正化を検討しつつ、国に準拠した給与水準とする等適正な人件費管理に努めている。

#### 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員に適用される一般職の職員の給与に関する法律等に準拠した本学職員給与規程により給与を決定している。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

昇格・降格、昇給、特別昇給の実施及び勤勉手当の成績率の判定にあたっては、勤務成績を考慮し実施している。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
昇格・降格	昇格：勤務成績が良好で基準に達している職員を上位の職務の級に決定 降格：勤務成績が好ましくなく降任させた職員を下位の職務の級に決定
昇給	一定期間を良好な成績で勤務した職員を1号俸上位の号俸に決定
特別昇給	勤務成績が特に良好である場合又は業務に対する貢献が顕著である職員を上位の号俸に決定
賞与・勤勉手当 (査定分)	勤務成績に応じ、支給割合(成績率)を決定

##### ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

改正なし

#### 法人が必要と認める事項

特になし